

1. 概要

【主担当部局】県教育委員会高校教育課
（公立高校担当）

【主な関係部局】県教育委員会特別支援学校教育課
（公立特別支援学校担当）

【自治体 本事業関連URL】
<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/1003777/1003792/1031870.html>

本事業の
目的

【当該地域におけるこれまでの課題】

- ・県内の高等学校内に特別支援学校高等部分校（知的）が12校設置されているが、「交流及び共同学習」は、それぞれの学校に委ねられており、全県的なインクルーシブな学校運営は、なされていない。
- ・本事業の対象校以外の設置校では、「交流及び共同学習」が特別活動に限られている。

【本事業を通して達成を目指す目標】

- ・高等学校内の特別支援学校高等部分校で行われるインクルーシブな学校運営や「交流及び共同学習」の全県的なカリキュラムの作成。
- ・現在実施されている「交流及び共同学習」と学校運営システムの検証と改善。
- ・両校が共に学んだインクルーシブ教育を卒業後の地域社会のインクルージョンに発展させる。

学校運営
連携校

特別支援学校

静岡県立沼津特別支援学校伊豆田方分校
（児童生徒数）高等部：37名
（障害種）知的障害

小・中・高等学校

静岡県立田方農業高等学校
（生徒数）579名

カリキュラム・
マネージャー

【配置人数】1名

【主な経歴】静岡県立中央特別支援学校校長、静岡県教育委員会特別支援教育課長

【本事業における役割】

- ・両校の「交流及び共同学習」に伴走し、教育課程上の位置づけや発展の方向等の指導助言を行う。
- ・両校の教職員の研修や視察をコーディネートする。
- ・連携協議会の調整。

連携協議会

【構成人数】7名

【開催回数】4回

【外部専門家】教員養成大学準教授1名、農福連携関係大学教授1名

【連携協議会において検討・議論した主な内容】

- ・本事業のスタートアップに際しての共通認識を確認、年間の活動の計画、反省等。
- ・両校の学校運営協議会の同時開催について
- ・高校と特別支援学校の授業の狙い、評価等についてのすり合わせ

2. 交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方の検討

交流及び共同学習の発展の方向性・ねらい

- ・特別支援学校の「作業学習」と高校の教科農業・科目「生物活用」の「交流及び共同学習」の発展充実。共同学習の深化。
- ・特別支援学校の「総合的な探究の時間」と高校の教科農業等の「交流及び共同学習」の発展充実。交流の深化。

実施内容

①		②	
対象学年：	特支（分校）と農高ライフデザイン科セラピーコース	対象学年：	特支（分校）と農高各学科
回数・科目：	計12回（園芸）	回数・科目：	計10回（セラピーコース以外の9コースの科目）
主な内容：	農高ライフデザイン科2年：特支園芸班と園芸活動、 農高ライフデザイン科3年：特支清掃・木工・陶芸班 の授業に参加	主な内容：	高校の各コース（生産動物、食品加工、フード等）の実験 実習に参加高校生からレクチャーを受けコースの特色の ある活動を行う

指導内容・指導方法の工夫

- ・特支（分校）と農高セラピーコースの活動は、農高2年生は、園芸の知識・技術の特支（分校）の生徒に伝え、一緒に園芸活動を行っている。農高3年生との活動は立場を変えて、特支（分校）の生徒が、作業学習の内容を農高生に伝え、作業学習を体験する。特支は作業学習に位置づけ、共同学習の側面が強い。
- ・特支（分校）と農高各学科の活動は、各校コースの特徴的な実験実習に特支の生徒が参加し活動する。特支は総合的な学習の時間に位置づけ、交流の側面が強い。



交流及び共同学習の成果

- ・伊豆田方分校の開設時（平成21年）から専門科目の授業において相互交流を行っており、特支の作業学習と高校の実験実習の親和性もあり、インクルーシブの土壌が形成されている。その成果は、合同で行われる学校行事（体育祭・文化祭等）にも良い効果をもたらしている。



3. 現行の教員配置にこだわらない専門性を高めた授業実施のための体制構築の在り方

教員や専門スタッフの配置等の工夫

- ・ 特別活動や学校行事ではなく、互いの授業の中で「交流及び共同学習」を行っているため、活動の事前や事後に両校の担当同士で打ち合わせを行っている。そのことによって生徒の実情に即したグループ分け等、きめ細やかな配慮が可能となっている。
- ・ 「交流及び共同学習」の仕組みを、生徒が「学んだ事を理解して、他者に伝える」とすることで、双方の授業にスムーズに組み入れることが出来ている。

学校運営連携校間の一体的で専門性を生かした指導体制の構築

- ・ ライフデザイン科セラピーコースと特支（分校）との活動に関しては、開始前に、分校の特別支援教育コーディネーターが、農高生に向けて、発達特性や上手なかかわり方などをテーマに授業を行っている。
- ・ 特支（分校）のセンター的機能として、高校職員に発達や合理的配慮について研修会を実施した。

各学校運営連携校における校内体制の構築

- ・ 「交流及び共同学習」の担当者のみならず、高校の教員から生徒指導上や学習指導上の相談を特支（分校）の特別支援教育コーディネーターが受け付けている。
- ・ 原則、両校の調整窓口は、互いの教務主任としているが、学校行事に関する事前打合わせは、それぞれの担当者（生徒会顧問、防災担当）が行っている。

教員研修の実施

- ・ 各年毎に、共通するテーマがある場合には、互いの校内研修に招きあうようにしている。令和5年度は、生徒同士や教員生徒間のコミュニケーションや他者理解を深める「構成的グループエンカウンター」の研修を実施した。



4. 課題と展望

令和6年度事業における課題

【交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方の検討】

- ・ ライフデザイン科セラピーコースと特支（分校）との活動に関しては、学習指導要領の改訂にあたって、新たな視座で「交流及び共同学習」を捉えなおす必要がある。交流から共同学習への移行、授業のねらい、評価等。
- ・ 特支（分校）と農高各学科の活動は、「交流」が目的ではなく、相互に目指す生徒像を定め手段とする必要がある。
- ・ 農業高校の特色として行われてきた「交流及び共同学習」を他の特別支援学校分校でも実施可能な普遍性のあるシステムにする必要がある。

【現行の教員配置にこだわらない専門性を高めた授業実施のための体制構築の在り方】

- ・ 新たなインクルーシブな学校運営体制の在り方を検討するため、高校と高等養護学校の併置、校長及び教職員の兼務を実践している、滋賀県教育委員会と高等特別支援学校を視察した。静岡県には、設置されていない高等養護学校は、作業学習以外の科目を置く特別支援学校高等部の在り方の参考になった。
- ・ 両校の学校運営協議会も加えて、地域でのインクルーシブ教育のあり方について検討する必要がある。

令和7年度事業の展望

【交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方の検討】

- ・ 「交流及び共同学習」のための時間ではなく、高校の通常の授業に（単元単位で）特支（分校）の生徒が参加する方策について研究する。
- ・ 単発の「交流及び共同学習」に関しては、より良い目標達成のため構成的グループエンカウターの手法導入を研究する。
- ・ 両校の「交流及び共同学習」の教育課程上の位置づけを明確にし両校のカリキュラムに示す。

【現行の教員配置にこだわらない専門性を高めた授業実施のための体制構築の在り方】

- ・ 現行の静岡県のインクルーシブ教育（共生・共育）の在り方を検証するため、校長、教職員の兼務（滋賀県）事例に加えて、知的障害生徒の全日制高校在籍事例（神奈川県）についても視察研究をおこなう。
- ・ 両校の学校運営協議会において、本事業の今後の進め方について熟議を行う。